

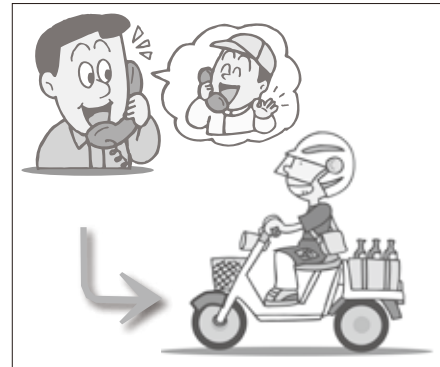
お気軽に電話してください 御用聞き導入実験を行います

弟子屈町商工会では、買い物に出歩くことが不便な方や、買い物に行く時間がない方などの利便性向上のため、併せて高齢者世帯などのご様子伺いをすることを目的に「御用聞き導入実験」を行います。実験につき、御用聞きを利用できる区域が限定されますが、この機会にぜひご利用ください。

▶実験期間／2月1日(月)～3月31日(水)

▶実験方法

- 今月号の広報でしかがに、登録参加店を記載したポスターを折り込みますので、ご利用ください。
- ポスターに記載してある登録参加店に、電話かファクスで商品を注文してください。
- 1回のご利用は、お買い上げ金額1,000円からです。代金は、商品配達時に現金でお支払いください。
- 9時～11時に注文すると14時まで、正午～14時に注文すると17時まで配達されます。注文をした方は、配達時間帯に在宅するようお願いいたします。
- 弟子屈区域の方(下記)は弟子屈区域登録店、川湯区域の方(同)は川湯区域登録店に限り注文できます。



【弟子屈区域】

朝日1～4丁目／泉1～5丁目／高栄1～4丁目／桜丘1～3丁目／鈴蘭1～6丁目／中央1～3丁目／摩周1～4丁目／美里1～6丁目／湯の島1～3丁目

【川湯区域】

川湯駅前1～3丁目／川湯温泉1～7丁目

□問い合わせ先／弟子屈町商工会 ☎482-2259まで。

国民年金保険料は支払い方法によってお得になります!!

毎月納付(平成21年度) … 1カ月 14,660円／6カ月 87,960円／12カ月 175,920円

1 現金納付(納付書)・クレジットカード納付で前納した場合

1年前納

平成21年4月～平成22年3月分を前納した場合

172,800円
毎月納付に比べて
3,120円お得!

6カ月前納

平成21年10月～平成22年3月分を前納した場合

87,250円
毎月納付に比べて
710円お得!
(年間納付額174,500円)
(年間割引額1,420円)

※クレジットカード納付は、将来の保険料をクレジットカード会社が立て替え払いし、クレジットカード会社からカード会員の方に請求する方法です。過去の未払い分には、ご利用できません。

2 口座振替で前納した場合

1年前納

平成21年4月～平成22年3月分を前納した場合

172,230円
毎月納付に比べて
3,690円お得!

6カ月前納

平成21年10月～平成22年3月分を前納した場合

86,960円
毎月納付に比べて
1,000円お得!
(年間納付額173,920円)
(年間割引額2,000円)

※このほかに、毎月50円引きとなる「早割」制度もあります。

平成22年度もお得な前納制度をご利用ください

※平成21年度分の1年前納・6カ月前納の申し込みは終了しています。ただし、納付書による前納は、1年(12カ月)分や6カ月分だけではなく、申し込み月から年度末までの分を前納することも可能です。(専用の納付書が必要)

※平成22年度分の国民年金保険料の金額・前納金額については、現在のところ未定です。

※既に口座振替やクレジットカード納付で前納している方は、再度申し込みをする必要はありません。口座振替の引き落とし方法や、クレジットカード納付の支払い方法を変更する場合は、再度申し込みが必要です。

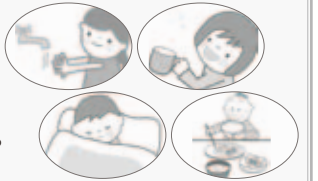
※平成22年度の口座振替による前納は、1年分・上期6カ月(4月～9月)分は2月末までに、下期6カ月(10月～3月)分は8月末までに申し込みください。

□申し込み・問い合わせ先／釧路年金事務所 ☎0154-225810
(口座振替は各金融機関でも手続きができます)

新型インフルエンザについて

年末年始にかけた休日中に、新型インフルエンザの猛威も収まり、流行期は過ぎた感がありますが、学校が再開するとまた流行の心配があります。

予防策は引き続き万全を期したいところです。手洗いとうがいはもちろんですが、抵抗力を付けるための生活習慣(早寝・早起き、食事をきちんととる、など)は、ぜひ続けてください。



□新型インフルエンザの予防接種について追加のお知らせ

▶接種対象者／12月15日付で接種対象に健康成人も加えられたので、**全町民が対象**です。

▶接種開始時期

①妊婦、基礎疾患を有する方、幼児(1歳～就学前)、1歳未満児などの保護者など、小学生、中学生、高校生。
→すでに接種を開始しています。まだ受けていない方は、早めに済ませましょう。

②高齢者→スケジュールが前倒しになり、**予約開始／1月8日(金)・接種開始／1月19日(火)**となりました。

(旧日程 予約開始／1月中旬・接種開始／2月上旬)

③健康成人・乳児→**予約開始・接種開始／1月22日(金)**となりました。

▶料金の助成

①全額助成／生活保護世帯と町民税非課税世帯の方は無料で受診できます。役場で、無料受診券の申し込みをしてください。

②半額助成(100円未満は切り捨て)／妊婦と、乳幼児～中学3年生の方は、町内の医療機関では半額が請求されることになっています。町外の医療機関で接種される方は、一度立て替え払いをし、その後、役場に請求してください。(新たに「乳児」も助成対象となりました)

※上記の①・②とも、すでに予防接種を受けた方で助成を受けていない方には返金しますので、役場までご連絡ください。

□問い合わせ先／役場保健福祉課健康推進係 ☎482-2935(課直通)まで。

落雪・転落事故を防ぐために

全国各地で、落雪事故や屋根の雪下ろしによる転落事故が多発しています。弟子屈町でも、昨年12月に2件の屋根の雪下ろしによる転落事故が起きています。事故を防止するため、次のことに注意しましょう。

1. 屋根からの落雪事故が予想されますので、軒下を歩行するときは屋根の状況を確認して、危険な場所は通らないようにしましょう。
2. 自宅の屋根や屋上を確認して、雪が積もっているときは雪下ろしなどの対処をするようにしましょう。
3. 屋根の雪下ろしなどを行うときは、転落事故を防ぐために、ヘルメットをかぶり、命綱などのロープで自分の安全を確保し、なるべく1人では行わないようにしましょう。もし1人で行う場合は、誰かに雪下ろしをしていることを伝えてから行いましょう。また、落雪場所にロープを張るなどの対処をし、下にいる人や自動車などに危険が及ばないようにしましょう。



火事と救急は119番
弟子屈消防署
☎482-2073 E-mail:teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp

平成21年中の出動件数
火災 4件
救急 477件